災
 害
 情
 報

 令和 6 年 8 月 27 日 08:00 現在

 国
 土
 交
 通
 省

令和6年台風10号による被害状況等について(第1報) ※ これは速報であり、数値等は今後変わることもあります。

- 1 気象状況 気象庁発表 (8/27 05:00 時点)
- 強い台風第 10 号は、日本の南を発達しながら西よりに進み、27 日から 28 日にかけて奄美地方に非常に強い勢力でかなり接近する。その後、台風 は九州の南で動きが遅くなって北へ進路を変え、29 日以降は西日本に接近 するおそれがある。
- 〇 奄美地方、西日本から東日本の太平洋側を中心に 29 日頃にかけて、台 風本体や台風周辺の暖かく湿った空気が流れ込んで大気の状態が非常に不 安定となるため、雷を伴った大雨となる所がある。特に、東海地方では 27 日午前中は、線状降水帯が発生して大雨災害発生の危険度が急激に高まる 可能性がある。また、台風の動きが遅いため、奄美地方や西日本から東日 本の太平洋側を中心に総雨量が多くなるおそれがある。
- 〇 奄美地方と九州南部を中心に西日本では 27 日から 28 日にかけて、猛烈な風が吹く所があり、海はうねりを伴い猛烈なしけとなる所がある。 29 日以降は東日本でも、暴風や大しけとなるおそれがある。 また、奄美地方では 27 日以降、西日本や東日本では 29 日以降は高潮や高潮と重なりあった波浪による浸水害が発生するおそれがある。
- 奄美地方と西日本では、一部の住家が倒壊するおそれもある猛烈な風が 吹くところがあるため、暴風や高波に厳重に警戒。土砂災害、低い土地の 浸水、河川の増水や氾濫にも厳重に警戒。高潮に注意・警戒。

2 体制等

〇警戒体制:本省、気象庁、国総研

〇注意体制: 国土地理院、北海道開発局、中部地整、九州地整、九州運輸

3 国土交通省関連情報

- (1) ダム (8/27 6:00 時点)
 - ○事前放流の基準に達したダム 92 ダム
 - 事前放流を実施32ダム(うち利水ダム21ダム)
 - ・すでに事前放流の容量を確保60ダム(うち利水ダム42ダム)
 - ※基準降雨量との関係やダムの運用について評価中であり、数値が変更 となる場合があります。

(2)砂防

■土砂災害警戒情報(8/27 6:00 現在) 発表情報無し

- ■土砂災害(8/27 7:00 時点)発生情報無し
- (3) 道路(8/276:00時点)
 - ■高速道路

[被災による通行止め:なし]

[雨量基準超過等による通行止め:なし]

■有料道路

「被災による通行止め:なし」

「雨量基準超過等による通行止め:なし」

■直轄国道

[被災による通行止め:なし]

[雨量基準超過等による通行止め:なし]

■補助国道

[被災による通行止め:なし]

■都道府県道等

[被災による通行止め:なし]

- (4)鉄道(8/276:00時点)
 - 〇施設被害:なし
 - 〇運行状況

【現在、運転を見合せている路線】: なし

【今後、運転を見合せることを発表している路線】:なし

- (5)航空(8/26 23:00 時点)
 - く被害情報>

運航の支障となる空港施設等の被害情報なし

- <運航への影響>
 - 8月26日 欠航便なし
 - 8月27日 欠航予定47便(JAL39便、その他8便)
 - ※奄美地方発着便を中心に欠航
- (6)物流・自動車(8/27 05:30 時点)
 - 〇宅配便の状況:5事業者で一部地域の集配遅延の可能性等
- (7) 海事 (8/27 5:00 時点)
 - 〇定期旅客船の運航状況:9事業者9航路運休または一部運休中

- (8) 公園・都市 (8/27 7:00 時点)
 - ・国営木曽三川公園(東海広場(西・東エリア)、長良川サービ スセンター) 8/27~ 終日臨時閉園
 - ※台風が通過し、安全が確認できるまで閉園の予定
- (9) その他・・・(河川、道路、海岸、水道、下水、住宅、観光) 関係の状況 ・被害情報なし
- 4 国土交通省の対応状況
 - (1) 国土交通省災害対策連絡調整会議 (8/26)
 - (2) 記者会見等
 - ○合同記者会見(気象庁、水管理国土保全局 8/26 13:30)
 - ○合同説明会(高松地方気象台、四国地方整備局、四国運輸局 8/26 10:30)
 - (3) TEC-FORCE 等【本日4人派遣】(のべ21人・日)
 - 〇リエゾン: 4名派遣 (宮崎県庁2名、鹿児島県庁2名)
- 5 気象庁の対応 (8/27 06:00 時点)
 - ○気象庁記者会見 (8/26 13:30)
 - 〇各地の気象台は、JETT (気象庁防災対応支援チーム)の派遣(のべ17人・ 日TEC-FORCE の内数)やホットライン、記者会見等により警戒を要する自 治体等に今後の見通しについて解説を実施。
- 6 海上保安庁の対応
 - 〇 当庁の対応等
 - (1)警戒配備
 - ·第十管区海上保安本部 8月26日午後5時00分 警戒配備発令

(参考)

- ※非常配備・警戒配備:海上災害の発生に備え、巡視船艇・航空機を 即応体制としている状況
- 〇 被害情報等

被害情報等認めず

○ 航行警報等の発出状況

海の安全情報 2件(注意喚起)

(参考)

- ※海の安全情報:広く海域利用者に対し、気象・海象の現況、気象警報・注意報の発表、大雪や発達した低気圧に伴う事故防止の注意喚起等の情報を提供(テレホンサービス、インターネット、メール)
- 〇 港湾における避難勧告等の発出状況

- •第一体制 (警戒勧告) 44 港
- ・第二体制 (避難勧告) 3港
- ・臨海部の施設周辺海域での錨泊制限の状況 志布志国家石油備蓄基地

以上

問合先:水管理·国土保全局防災課災害対策室 箭内 代 表:03-5253-8111 内線35-822

直 通:03-5253-8461